

平成30年11月21日

▼タイトル

愛媛県大洲市への代理寄付による寄付金をお届けします！

高島市は平成30年7月豪雨で被災された、友好・交流都市である愛媛県大洲市への代理寄付の受付を行いました。この代理寄付による寄付金について、下記の通り愛媛県大洲市にお届けします。

▼日時 平成30年11月27日(火) 午前9時

▼場所 大洲市役所（愛媛県大洲市大洲 690 番地の1）

▼訪問者 政策部 次長 平井秀明
商工観光部 観光振興課長 水口善広
政策部 総合戦略課長 上原啓暢 計3名（目録を持参）

▼対応者(予定) 大洲市長 二宮隆久

▼寄付金の額 638件、9,938,300円（11月14日時点で入金が確認できたもの）

▼受付期間 平成30年7月10日から10月31日まで
ふるさとチョイスの災害支援フォームにて受付

▼災害支援代理寄付とは

被災自治体の代わりに寄付金を受け付け、受領証発行事務などを代理で行い、被災自治体の業務の負担を減らすとともに、被災自治体に支援を届ける仕組みです。

▼送金方法 11月27日(火)に銀行振込により送金予定

▼問い合わせ先

[代理寄付受付に関すること]

- 高島市役所 政策部 総合戦略課
- 担当：加藤、上原
- 電話番号：0740(25)8114
- ファックス：0740(25)8101

[友好・交流都市に関すること]

- 高島市役所 商工観光部 観光振興課
- 担当：弘部、水口
- 電話番号：0740(25)8040
- ファックス：0740(25)8518